

南山大学図書館長 殿

南山大学機関リポジトリ登録申請書（博士論文用）

「南山大学学位規程第 16 条」および「南山大学機関リポジトリ運用規程」に従い、登録条件を確認の上、下記の博士論文の登録を申請します。

所 属	研究科	専攻
学 生 番 号		
氏 名（署名）		
題 目		
副 題		
論文の公開時期 (該当する項目の□にチェックしてください。2にチェックした場合は申請書提出時に 導教員の署名・捺印が必要です。)	<input type="checkbox"/> 1. 学位授与日から1年以内に博士論文の全文を公開する。 <input type="checkbox"/> 2. 下記のやむを得ない事由（南山大学学位規程第 16 条第 3 項）により博士論文の全文を非公開とする。なお、全文を公開できない間は、その内容を要約したものを公開する。ただし、下記の事由が解消した時点（ 年 月 日以降 / 未定）で全文を公開する。 <input type="checkbox"/> 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む。 <input type="checkbox"/> 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる。 <input type="checkbox"/> その他、特別な事由により1年を超えてインターネットによる公表ができない。 (具体的に：) <注意事項> ・やむを得ない事由により博士論文の全文を公開できず論文の要約を公開した場合でも、論文の全文を求めに応じて閲覧に供します（南山大学学位規程第 16 条第 3 項）ので、全文の提出は必要となります。また、その事由が解消したときは、速やかに論文の全文を公開いたします。	
指導教員承認欄	指導教員署名	⑩

- <登録条件> (1) 当該博士論文を本学機関リポジトリに登録します。
 (2) インターネットを通じて無償で公開します。
 (3) 提出された複製物の保全（バックアップ）および利用のための複製を行います。
 (4) 本学機関リポジトリへの登録に際し、著作権は図書館に移譲されません。

<個人情報の取扱いについて>
 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、本学機関リポジトリ登録以外の目的には使用いたしません。

※論文データ（PDFファイル）および本申請書（紙媒体）を出力、自署の上、研究科事務室にご提出ください。

◎連絡先：大学本部 教育・研究事務部 図書館事務室機関リポジトリ登録担当
 E-mail:lib-jimu@nanzan-u.ac.jp

図書館記入欄		捺印欄	
受付	登録	研究科長	専攻主任